

りんごふじ発祥の地藤崎町 ふじ誕生 80 年記念事業
Instagram「#ふじ80」りんごフォトコンテスト実施要項

《概要》

1. 目的

令和2年(2020年)、りんご品種「ふじ」が誕生してから80周年を迎えることとなりました。このことから、藤崎町が「ふじ発祥の地」であること及び「りんごのある風景」の魅力について町内外に広く発信することを目的としたフォトコンテストを開催します。Instagram(インスタグラム:写真共有アプリケーション)をメインとしたSNS上での開催により、全国的に拡散・PRすることを狙いとして「ふじ発祥の地藤崎町」「ふじ誕生80周年」の認知度向上を目指します。

2. 実施内容

- (1) 藤崎町公式 Instagram 及び Facebook ページの開設
- (2) 「りんごのある風景」をテーマとしたフォトコンテストの開催
- (3) 上位入賞者への賞品贈呈
- (4) 「いいね!」数上位作品のパネル展示

《フォトコンテスト》

3. 周知方法

- (1) フォトコンテスト開催に関するチラシ・ポスターを作成し、町内外の各施設へ配布する。
- (2) Instagram 及び Facebook 内に広告を掲載する。
- (3) その他必要に応じて雑誌等の広告媒体を活用する。

4. 募集の対象

(1) 作品のテーマ「りんごのある風景」

藤崎町産のりんごや藤崎町内のりんご園地等、町内のりんごにまつわる風景や人物写真等。

(2) 応募資格

- ① プロ、アマチュア、居住地は問わず誰でも応募可能とする。
- ② 広く情報発信を行う目的から応募作品数に制限を設けないこととするが、応募者本人が撮影したものに限定する。なお、昔のりんご園地の風景など、過去に撮影した写真でも可とする。

(3) 権利等への配慮

- ① 被写体の肖像権や知的財産権等に配慮し、作品に該当する人物やものが写り込む場合などは、必ずその権利者の承諾を得て投稿することとする。
- ② 第三者からの権利侵害等の苦情については、すべて応募者の責任と費用により解決するものとする。

(4) 禁止事項等

- ① 立ち入りが禁止されている場所や私有地等へ無断で立ち入ったの撮影
- ② 社会的に不適切であると判断される作品や公序良俗に反する作品の投稿
- ③ 誹謗中傷・名誉毀損に類する行為
- ④ 営利目的・情報提供・広告宣伝・勧誘等に類する行為
- ⑤ 印刷物や展覧会等で公表されている他人の写真投稿
- ⑥ 他人の権利や財産を侵害する行為
- ⑦ その他上記に準ずる行為・投稿

(5) 審査の除外となる対象

- ① 上記禁止事項等に該当する作品
- ② 非公開の Instagram アカウントプロフィールからの投稿作品

5. 応募方法

(1) Instagram 投稿による応募

作品は Instagram 内において、コメント欄に特定のハッシュタグ「#ふじ80」を付し写真とともに投稿することによる応募とする。投稿された写真は藤崎町公式 Instagram にリポスト等、町の広報媒体(HP、Facebook 等)に掲載し、応募作品として公開する。

(2) Instagram 以外の応募

Instagram が使用できない場合は、別紙応募用紙とともに写真素材を事務局に提出することにより応募可能とし、この場合は町が代行して Instagram 等に投稿する。

(3) 応募期間

令和2年1月～11月末までを応募期間とする。

《作品の審査と表彰》

6. 作品の審査

(1) 審査時期・方法

12月に審査を行って結果を発表する。作品の審査は、町公式 Instagram でのリポスト投稿における「いいね！」獲得数が多いものを上位とすることにより行う。ただし、Instagram の「いいね！」獲得数が同数だった場合は Facebook の「いいね！」獲得数が多い方を上位とする。

(2) 問い合わせ対応

当コンテスト内における審査内容に関する質問には一切回答しない。また、応募者は審査結果について異議を申し立てることはできない。なお、審査時期前の問い合わせ（特にリポスト漏れの指摘やリクエスト）には随時対応する。

7. 表彰等

(1) 入賞賞品

優勝者には賞品として、2万円相当の町の特産品の詰め合わせを贈呈する。その他の賞においては、予算の範囲内において町の特産品の詰め合わせを贈呈する。

(2) 表彰の件数

同一アカウントからの複数作品が入賞に該当した場合、賞品贈呈の対象はそのうち最上位のもののみとする。

(3) 通知

審査結果は入賞者に Instagram 内の DM 機能(ダイレクトメール)を通じて通知する。Instagram 以外の方法で応募した応募者には、応募時に付した連絡先に直接通知する。

《パネル展》

8. パネル展の実施

入賞作品のほか、応募期間中に Instagram 内に投稿された写真の中から、「いいね！」の多かった作品を選定し、関係施設においてフォトパネルとして展示をする。なお、パネル展示の際には応募時の Instagram のアカウント名または応募者名を公開する。

《その他》

9. 著作権等

(1) 藤崎町広報への活用

すべての応募作品について、作品の著作権は撮影者に帰属するが、応募者は藤崎町が広報及び PR のために作品を複製・印刷・展示等して使用することを許諾するものとする。

10. 個人情報等

Instagram 以外で応募した場合、応募用紙に記載された個人情報等は、入賞通知など本コンテストのために必要な範囲のみにおいて使用する。

11. お問い合わせ先・事務局

藤崎町役場 経営戦略課 企画調整係

〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田1丁目1番地

電話番号：0172-75-8258

FAX 番号：0172-75-2515

メールアドレス：kikaku@town.fujisaki.lg.jp

受付時間：午前8時15分～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

りんごふじ発祥の地藤崎町 ふじ誕生 80 年記念事業
Instagram「#ふじ 80」りんごフォトコンテスト

応募用紙

応募日 令和 2 年 月 日

ふりがな	
氏 名	
ニックネーム ※Instagram への 投稿時に使用しま す。	
ご連絡先 ※内容の確認を要す る場合や入賞通知の 際に使用します。	〒 電話番号： (日中連絡が取れる番号)
タイトル	
コメント	PR ポイントなどを 30 字程度で

※Instagram 以外での応募を希望される場合は、応募方法についてお問い合わせください。

※電子データ提出の場合、JPEG 形式（なるべく 5 MG 以内）としてください。